

平成30年第11回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年11月6日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成30年11月6日	開会 1時30分 閉会 2時59分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 三浦 真 学務課長 河田 京子 指導室長 浜田 真二 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 西村 直邦 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者 人 数	2名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 2 4 号	小金井市立図書館運営方針（改訂版）の策定について
第 3	協 議 第 3 号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について
第 4	報 告 事 項	1 平成 3 0 年第 3 回小金井市議会定例会について
		2 平成 3 1 年度新入学児童・生徒について
		3 平成 3 0 年度結核対策委員会の開催結果について
		4 平成 3 0 年度学校事務の共同実施検討委員会について
		5 総合学院テクノスカレッジ体育館の市民利用について
		6 小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書について
		7 小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書について
		8 その他
		9 今後の日程

大熊教育長 ただいまから平成30年第11回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、鮎川教育長職務代理者と福元委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程第2、議案第24号、小金井市立図書館運営方針（改訂版）の策定についてを議題とする。

提案理由の説明を願う。

藤本生涯 提案理由についてご説明する。

学習部長 平成30年3月に小金井市図書館協議会より「小金井市立図書館の在り方について」答申をいただいたことを受けて、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るよう、お願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、小金井市立図書館運営方針の改訂について、8月23日の教育委員会以降の経過と変更点についてご説明をさせていただきます。

改訂案は、8月28日から9月28日の期間でパブリックコメントを実施した。議案第24号資料、A4横の小金井市立図書館運営方針（改訂版）（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてをご覧いただきたい。1枚目が実施概要、2枚目以降がお寄せいただいたご意見と回答一覧である。ご意見は、12名の方から延べ62件あった。

また、パブリックコメント期間中の9月8日、土曜日には、図書館本館で市民説明会を開催し、6名の方にご参加いただき、ご質問等をお受けした。

改訂案については既にお示ししているのですが、この場では、いただいたご意見によって修正した箇所をご説明させていただきます。4か所

ほどある。議案第24号別紙、改訂案をご覧いただきたい。まず3ページ目である。下から2行目の後半、「市内の南北の往来が」の部分であるが、修正前は「市内の南北の往来がスムーズになりました。こうした地理的な弊害が減ったことで、施設規模の違いはあるものの」だったが、地理的な弊害は言葉が違うのではとのご意見をいただき、このように表現を改めた。

次に、5ページ目と22ページ目に図書館施設の配置等にかかわる文章の中で、坂下地域という言葉を用いていたが、ご意見をいただき、修正をした。まず5ページ目であるが、(2)各分室及び西之台図書室の状況のところの中ごろにある段落で、「西之台図書室(西之台会館に併設)は、坂下唯一の施設」であったところを「市の南西部唯一の施設」に改めた。その2行目下の「急勾配の坂が」に続くところも修正前、坂下地域だったが、「当該地域」に修正をした。

同様に、22ページの第5章、1のタイトルが坂下地域だったが、その下の2に合わせて「前原町及び貫井南町周辺地域」に改めている。同じように、目次も改めている。

続いて、6ページにお戻りいただき、6ページの中に「市民協働・公民連携」という言葉と「公民連携・市民協働」という言葉が混在していたので、「市民協働・公民連携」に統一をした。

最後、4点目であるが、24ページの表の下の1つ目の米印で、「施設構造、レイアウト」と続いて、右端のほうに「スペースの省エネ化」とあったところを、表現がおかしいのではというご意見から「スペースの効率化」に改めている。

それから、追加した部分として、8ページをご覧いただきたい。この後、ご報告させていただく貫井北分室と東分室の評価結果及び来館者アンケート結果であるが、以前お示ししたときには集計中であつたが、結果が出たので記載している。

修正等は以上になる。

運営方針改訂版が完成した後であるが、パブリックコメントの結果とともに、改訂版を市のホームページ及び図書館ホームページ等で公開する。なお、パブリックコメント回答結果の公表は、当初10月中を予定していたが、ご意見数が多かったことで作成等に時間を要したことから、改訂版の公開と同日になる予定である。今後は、第4章にある図書館サービスの向上を目指して掲げている各取り

組み事項について検討を進めてまいる。

簡単ではあるが、運営方針改訂についてのご説明は以上になる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。  
願うする。

浅野委員 ご説明ありがとうございます。それで、地域の名称の訂正についてであるが、パブリックコメントの9番に対する回答の中で、坂下地域という言葉が使われている。もしこれ、公開前であったら、そこもあわせて修正されたらいいんじゃないかと思う。

菊池図書館長 もう一回、ご指摘願うたい。

浅野委員 パブリックコメントの9番に対する回答の中に、坂下地域という言葉が使われている。同じ回答をずっと読んでいくと、その回答の後ろのほうで、坂下地域という言葉が修正したとあるが、この回答の中にそもそも坂下地域が残っていると、やや整合性を欠く可能性があるかなということである。それが1点目である。  
あと2点あるが、よろしいか。

大熊教育長 どうぞ。

浅野委員 2点目は、パブリックコメントの中で、学生・生徒の勉強室になってしまっているのではないかという声があり、それと同時に、もっと若い人を呼び寄せる工夫が必要であるという声もあり、ここの折り合いをどうつけるかという問題であるが、ちょっとこの辺、我々としても考えて対応していく必要があるかなというふうに思った。質問というよりは、これは感想というか、受験勉強とか試験勉強をする人は出ていってくれとむげに断わるのではなく、何かもう少しソフトな対応があり得るのではないかなというふうに思ったということである。

3点目であるが、パブリックコメントの42番に対する回答として、「データベースや電子資料等の活用について検討を進めていきます」ということであるが、この場合、データベース、電子資料の中身として考えていらっしゃるのはどのようなことなのかという

ことを、もし今の段階である程度イメージがあったら教えていただきたいが、いかがか。

菊池図書館長 最初のご質問のところで、パブリックコメントの回答の9番目のところは、回答のほうは修正等を検討させていただく。

それから、42番目のところのデータベースであるが、ちょっと予算措置の関係もあるので何とも言えないが、今、図書館のほうで使えるものというのは、官報であるとか、あと国立国会図書館のデジタルデータ、図書館向けに送信していただいているデジタル資料、そして、音源とかは利用できる。そのほかに有料データベースというのが民間で出されているので、そういったものも検討していきたいなとは思っているが、なかなか結構な額のものになるので、あと、利用状況も他市とかに聞いてみて、その辺は進めていきたいと思っている。

それから、電子資料のほうであるが、図書館の中に、日本の公立図書館のほうで電子資料と言われて随分経つが、先駆的なものもかなり幾つかあって、見学とか行ってきたが、一時期増えたが、その後しばらく低迷していた。コンテンツ数が少ないとか、いろいろな制約がある感じがあったが、ここでまた導入を始めて、進めているところがあって、私のほうも見させていただいたところ、大分以前とまた変わってきて、使いやすくなってきているということがあるので、紙資料は紙資料のよさがあるけれども、そういったデジタル資料、電子図書館のようなものの活用も進めていければということで研究をしてまいりたいと思っている。

浅野委員 ありがとう。

大熊教育長 若者の活用については、今どんな感じでお考えか。

菊池図書館長 若者の利用が一番多い施設で言うと、市内では貫井北分室である。下が図書館で上が公民館となっていて、上も、2階は結構フリースペースがあるので、勉強されている学生さんたちが多く見られる。下の図書館は、個人席が一番多い図書館であるが、勉強で使われているのでちょっとというところ、勉強以外の方でお使いになりたいという方からいろいろ言われているところもあるが、基本的に図書

館の閲覧席は、図書館の本を利用して、調べものであるとか読書であるとかにお使いいただくということはご案内させていただいている。

あと、あまりお一人の方が長時間、空いていれば問題ないが、満席の状態が結構あるので、あまり長時間ご利用いただくのもということがあるので、その辺はご理解いただきたいことは、貫井北のほうではお知らせ等はしている。

大熊教育長 浅野先生、いかがか。

浅野委員 貫井北のほうは若い方々、たくさん入っていらっしゃるが、パブリックコメントで指摘されているのは東分室のほうである。東分室に若い利用者が少ないのは、何か人口学的な背景があったりするのかわ。つまり、若者がそもそもあまり住んでいない地域であるとか。

岡村委員 公営住宅のところか。

菊池図書館長 そうである。

岡村委員 私も何回か行ったことあるが、若い人を見たことはない。

菊池図書館長 学校に囲まれているので、子供がいないことはないと思うが、乳幼児のお子さん方……。

岡村委員 児童館とかはあるけど、何か、やや暗い感じがする。

鮎川教育長 東小、東中の児童数、生徒数が少ないから、お子様の数が他と比べると少ないと推察する。  
職務代理者

岡村委員 あそこは団地の中を通るから、ちょっと来づらいのかな。団地の人口が、高齢化が進んでいることもあるのか。子どもは少ないが、多分、高齢の方にはすごく使いやすいと思う。

浅野委員 もともとその地域に若年層が少ないとすれば、若年層の利用者が多くならないのはやむを得ないところもあるのかと思うので、もち

ろん努力は続けたほうが良いと思うが、一定程度まで達成したら、それ以上努力してもあまり報われないということがもしかしたらあるかもしれないので、その分の資源を別のところに回すということもあり得るのかというふうに感じた。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

以上で質疑を終了したいと思うが、よろしいか。

それでは、お諮りする。日程第2、議案第24号、小金井市立図書館運営方針（改訂版）の策定については原案どおり可決することにご異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

修正箇所があったと思うので、パブリックコメントのそこは直していただくということで、よろしく願います。

異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第3、協議第3号、教育に関する事務に係る予算に対する意見についてを議題とする。提案理由について説明願う。

川合学校  
教育部長

提案理由について説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育に関する事務に係る予算に対する意見を提出するため、本意見について協議を求めるものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご協議賜るよう、お願い申し上げます。

三浦庶務課長

それでは、細部についてご説明する。

お手元の資料、議案書の裏面をご覧いただきたい。本件については、教育委員会に属する全ての課、図書館、公民館に対して、市長に要望する予算に対する意見を求め、項目別に整理をしたものである。この項目立てに基づき、本日の委員会でのご意見等を踏まえ、正式な文案をまとめてまいりたいと考えているので、ご協議方よろしく願います。



私からは以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。ただいまより協議を行う。何かご発言はあるか。どうぞ。

鮎川教育長 学校教育分野と生涯学習分野の幾つか案を挙げていただいている。これら7項目いずれも重要であるので、是非予算をつけていただくようお願いしたいと思う。その中でも(1)の外国人英語指導時数の増加、そして学校の先生方の授業力向上等については、格段のご配慮をいただきたいと思う。

生涯学習でもオリンピック・パラリンピックに向けてさまざまな施策が行われていると思う。これからの国際社会で生きていく子供たち、もちろん英語だけが全てではないと思うが、異文化に触れる1つのきっかけとして、ネイティブの外国人の英語の先生とともに学べるよう、是非時数を増加していただけるとよいと思う。

私自身、海外に住んでいたとき、机の上だけではなく、実際その国の方と話し、時にはさまざまな行事をともに、その国の言葉で話しながら体験した。このような体験は、子供たちにとっても忘れられないものとなると思う。ネイティブの先生が、日本語を話せる方であっても、一切日本語なしで、話せる範囲で英語を使ってみようと工夫してくださっている授業も小金井で拝見している。

それをさらに膨らませていけるように、教室の中だけではなく、いろいろな体験活動を外国語で行えるよう、外国人の英語指導時数の増加、また、先生方への研修等の充実など、是非予算の確保をお願いしたいと思う。

そしてもう1点、生涯学習分野では、放課後子ども教室について、今まで再三にわたり総合教育会議でも取り上げられてきた。小金井の地域の方とともに学校で子供たちが放課後に学んでいくという小金井らしさの一端でもあるので、是非こちらも充実できるような方向でお願いしたいと思う。

以上である。

大熊教育長 ありがとう。  
ほかにあるか。  
福元委員。

福元委員 1 番の（２）のいじめ防止、不登校等対策等についてというところをもうちょっと説明していただくとありがたい。

大熊教育長 どのような施策にしたいかということの説明していただけるか。

浜田指導室長 いじめ防止については、いじめ条例の策定に向けて準備委員会、検討委員会をつくりたいと思うので、そこでの一般の方への謝礼等を組みたいと思う。

それから、不登校対策については、もくせい教室の老築化があり、すぐにどこかへ引っ越すのは無理であるが、せめて内装等、あるいは、少しきれいにしたいというふうに考えており、その予算である。以上である。

福元委員 もくせい教室のほうもその方向でいくことを期待したい。いじめの防止についても、小金井市は前から、教育委員会を挙げて、どの学校も、この問題に取り組んできている。ここで第三者にも入ってもらって、子供たちが少しでも学校生活をより楽しく過ごせるような方向ですすめていただければありがたいと思う。

大熊教育長 よろしいか。  
ほかに。

岡村委員 1 の学校教育分野で（３）と（４）であるが、今いろいろ問題になっているので、学校の整備の安全性を第一に考えて、予算をよろしく願います。ブロック塀とか木とかいろいろあるので、子供たちが安心して学校に行けるような設備を引き続きよろしくご計画いただきたい。よろしく願います。

大熊教育長 少し木とかブロックについて報告していただいてよろしいか。急で申しわけない。

三浦庶務課長 ブロック塀のほうに関して、今、緑小学校と第一小学校のほうで工事を進めている。実は、次回の教育委員会が早いもので、11月20日の段階には大体工事が終わって新しいものができ上がって

くるので、その折にとは思っていたが、一応11月の末までを工事期間と定めて、法令に適合しないブロック塀については撤去。その後、新しいフェンスというか、一枚ものの目隠しになるようなものをつくっているの、一小、緑小のほうについては、今年中には工事完了ということで予定をしているところである。

大熊教育長 倒木はどのような状況か。

河田学務課長 倒木については、台風24号で実際に倒れてしまった木等があって、こちらについて緊急的なものについては、翌日または近日中に全て処理をした。

あと、学校のほうで、まだちょっと危険性がある可能性があると思われるような木については、順次、今回の台風関係のことでの予算的な部分で、いろいろご配慮いただく部分もできそうだったので、改めて危険の可能性のあるようなところについては、あわせて剪定や伐木というか、そういうところまでできる部分はやっていきたいと考えている。

今、取りかかっているところもあるが、業者のほうもかなりいろいろな需要が集中していて、そちらの業者のほうの手配等で今、順次やっているようなところである。気にはなっていたところではあったが、思いきってやれる機会がなかなかなかったが、今回については、本当に安全性の部分で心配になる部分もあったので、そのようにさせていただいている。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。大分進んでいる。各学校に行くと、桜の木を中心に、横に伸びている木をみんなきれいに切ってもらっているのを幾つか見受けられるが、その一環として今やっている。まだ全部終わったわけではない。

河田学務課長 そうである。

大熊教育長 そういう状況であるが、よろしいか。  
ほかにあるか。

浅野委員 学校教育分野の（５）番、教育用コンピュータの更改等についての中身を、ごく簡単で構わないので、少しお聞かせいただけるとありがたい。

河田学務課長 コンピュータ関係であるが、中期財政計画や後期基本計画に基づき、ICT機器の整備を進めることになっている。また、文科省の通知のほうで、セキュリティーなどに配慮して、しっかりした構築をするようにという内容もある。

来年度は、現在のパソコン教室のパソコンについて、今ちょっと再リースでリース期間を延ばして使用しているところであるが、こちらのほうも期限が来てしまうので、パソコン教室のパソコンを中心に全て更改をして、さらに、できれば、今の台数よりも少しずつふやしていくような形で、新たに教室で子供たちが使えるような環境を整えていきたいなというふうに考えている。

浅野委員 続けてよろしいか。パソコン教室はなくなる方向なので、そこに置かれていたデスクトップのパソコンをノートパソコンにリプレイスして、教室のほうに配置するという形になるわけか。

河田学務課長 各教室でも使えるような環境を整えて、使うときに、子供たちが移動して持ってきて、そこで使う。全員に配置できるわけではないので、使う子供たちが、一定の保管場所から教室に持って行って、そこで利用するとか、いろいろな使い方はあると思うが、そういう形で稼働できるように考えている。

浅野委員 ちょっと細かいところに立ち入って申しわけないが、そうすると、各教室には、ネットに接続できるような回線が来ているということになるか。

河田学務課長 そうである。LAN回線は既に前からあったが、Wi-Fiの設備等も去年の段階で一応整備している。

浅野委員 各教室に。

河田学務課長 そうである。あと、今年度の予算のほうでも、一部そういうネッ

トワーク的な部分の強化というか、そういうところについては今ち  
ょうどやっているの、来年度、そういう新しいパソコンが更新で  
きた際には、それがまた使えるような形になると思う。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 ちょっとつけ足しさせていただくと、農工大の大学自体にコンピ  
ュータ室がなくなったそうである。それで、各自がコンピュータを  
持って、それで授業に参加している。子供たちは将来、そういう形  
になるんだろうな。コンピュータ室に行ってコンピュータをさわ  
るのではなくて、各自がコンピュータを持って授業に参加するとい  
うことに、近い将来、そうなっていくんじゃないかというふうに思  
っている。大学もそうなっているということなので。それを整備す  
ることによって、授業も大きく変わってくると思うので、ふだん使  
いする。

先行研究をやっている前原小学校では、インフラとしてのコンピ  
ュータの整備という言い方をされていて、常にコンピュータが身近に  
ある状態に整備されている想定。そういう新しいコンピュータの使  
い方も含めて、少しずつ整備できればいいかなというふうに思っ  
ているところであるが、その辺に関して何かご意見はあるか。

浅野委員 意見というか、状況に不案内なので、ちょっと的外れなことを言  
うかもしれないが、これは庶務課というよりは、どちらかというと、  
もしかすると指導室にかかわる話なのかもしれないが、今インフラ  
化というお話をされたが、つまり、パソコンルームに行って、そこ  
で使うという形から、各教室で使うということになると、当然、児  
童・生徒のPC利用が非常に自由度の大きいものになっていくと思  
う。いつでも今いる場所で使えるということになると思うので、そ  
うすると、その自由度の拡大に合わせて、教員のほうの使い方も変  
わっていくんだろうなという気がしているが、その辺、先生方のP  
Cの使い方について、何らかの最低ラインとか。

浜田指導室長 もう昨年度、その前のほうから始めているが、ICT推進員、各  
校1名出ているが、そこで研修を深めて、それを持ってかえって、  
各学校で勉強、研修を深めているところである。また次年度以降も、

そういった研修をどんどん進めていきたいというふうに考えている。

浅野委員           例えば先生方、今、小金井市のほうで用意されたクラウドシステムにアクセスできる形になっていると思うが、その利用は大分進んでいるのか。

浜田指導室長       そのように認識している。

浅野委員           わかった。ありがとう。

大熊教育長           統括、その辺、具体的に少し。どんどん突っ込んでしまう。どうぞ。

平田統括  
指導主事           研修のほうは進んでいるところである。実際に、教員の情報活用力というところであるが、学校の中を見ると、情報担当の教員は非常に高いものを持っている。ただ、それが、情報担当でない一般の先生たち、一般の先生と言ったら変であるが、情報担当ではない先生たちも同じレベルまで使えるかということ、知識面であったり、活用具合にちょっと、現状、差があるなというところは感じている。  
                  今後は、そういう差を埋めるために、こういった研修がより効果的なのかということを考えて、できるように考えている。

大熊教育長           まだまだ山は高いという感じか。

平田統括  
指導主事           情報活用力、以前からずっと言われている課題であるが、今の課題というのは、情報機器のほうの進展が非常に早いというところで、以前勉強した例えばワープロの使い方とか、そういうものではない次の使い方として、ネットワークのサービスを使ったりとか、そういった新しい技術に対応できるということが今後の課題であるというふうに思う。

大熊教育長           常に新しくなってしまうということである。その辺を踏まえて、研修等を充実させていってほしいと思う。よろしく願います。  
                  ほかにあるか。

以上で協議を終了する。

それでは、お諮りする。協議第3号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、ただいま協議結果を踏まえ、委員の皆様からいただいたご意見を市長に提出することとしたいと思う。なお、提出する意見の文面については、私、教育長にご一任いただきたいと思う。これにご異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

今のをまとめて文章にしたいと思う。よろしく願います。

異議なしと認める。よって、協議第3号、教育に関する事務に係る予算に対する意見については、委員の皆さんからいただいたご意見を市長に提出することと決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに1、平成30年第3回小金井市議会定例会について報告願う。

川合学校  
教育部長

それでは、今年8月30日から10月5日までの37日間に開催された平成30年第3回市議会定例会について、初めに学校教育部からご報告を申し上げたいと思う。

まず初めに、一般質問であるが、お手元の報告事項1の資料と一緒にご覧いただきながらお聞きいただきたいと思う。学校教育部関係では、そこにあるとおり10名の議員さんからご質問等をいただいたところである。その主な内容についてご報告する。

まず1人目の小林議員さんからは、学校の桜に対する課題として、老木となった桜の実態調査を行い、計画的な再生をしないかという趣旨のご質問だった。基本的には教育委員会も同様の考えで、目視点検を中心に現状把握を行い、倒木の可能性が大きいものについては、それにかわる苗木の植えかえ等のような形で、緑の形成を維持していくような方法がとれるかと考えていることを答弁した。

2人目の宮下議員からは2点の質問をいただいた。1点目の防火シャッターの安全対策については、各学校の防火シャッターは、開設当時の基準に基づき設置しているもので旧式の防火シャッターというふうになっている。このシャッターにはセンサー機能がない

ため、火災発生時には、途中でとまらないで下まで降りてしまい、過去には他団体で児童が挟まれる事故も起きている。安全対策を積極的に行うべきという趣旨のご質問である。

現在の状況としては、小・中合わせて125台のシャッターがある。その中で、校内の周辺部分の改修工事に合わせて、危険防止装置を設置したものが現在7台ある。全てを改修するには全体で多額の費用が必要となり、計画的に取り組む必要がある旨について答弁している。

2点目は、学校給食費の公会計化についてである。国においては、学校現場の教員の業務負担軽減等の視点から、学校給食費の徴収、管理業務を学校から自治体へ移管を促進するため、自治体による徴収管理の課題について調査、研究を行い、学校給食費の徴収管理に関するガイドラインを作成すると公表している。しかし、教育委員会としては、教員の負担軽減は重要な課題と認識しているものの、公会計化となると、徴収管理システムの構築、組織変更、徴収率の変化、条例等の制定、食材の発注方法など多岐にわたる課題があると考えていることから、国が作成に取り組んでいるガイドラインをもとに、先進市の事例等を調査し、市の対応を研究してまいりたい旨を答弁している。

3人目の岸田議員さんからは、学区域の見直しについての質問があった。今年6月に行った学校長に対するアンケートの回答結果から、児童・生徒の増加による懸念としては、教室の不足への懸念が校長先生より多く寄せられていること。また、体育館のスペースや職員室のスペースにも懸念が挙げられていることを紹介している。

また、平成29年度の教育人口推計によると、平成30年度の実績と平成34年度の予測を比較すると838名増加する値が出ており、1校当たり2.3学級の増加が見込まれること。また、今までのように、一部の見直しや調整区域の設定での対応では難しい状況も見てきたこととお話した。

大熊教育長からは、学区域の見直しについて、学校教育部3課、庶務課、学務課、指導室の3課でプロジェクトチームを編成し、年度末までに方針案を決定したい旨のご発言をいただいた。

4人目の渡辺ふき子議員からは、LGBTの学校での取り組みについて、また、LGBTの理解者であることをアピールするレインボーグッズを作成し、支援者の見える化をしないかという質問であ



る。学校の取り組みについては、平成29年度に東中の2年生の生徒を対象に、LGBTを扱った道徳の授業の様子を紹介し、LGBT等性的少数者に対するいじめや差別は人権問題として捉え、人権の視点から配慮、指導方法、教材開発など研究を深めていく必要がある考えを、また、レインボーグッズ等については、引き続き国や都の動向に着目しながら研究していく旨を答弁した。

5人目の坂井議員からは、車椅子使用の児童生徒と学校Part 3という質問の中で、大きく4点あった。これは過去に、この同じ問題で質問を受けており、今回は3回目というふうな内容である。1つ目は、支援員の配置状況についてである。平成30年度は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律や特別支援教育に関する国、都の考え方を踏まえ、合理的配慮を提供することを目的に支援員の増員を行った。小学校では1校に1名、中学校では実態に合わせ、2名体制1校、1名体制が2校、2校を1人で循環する体制をつくったことを説明した。

2つ目の車椅子や歩行器使用のガイドラインの作成についてであるが、作成に当たっては、保護者からも話を聞き、学校と保護者との話し合いが行われていること。また、一方、小金井市の差別解消条例の施行に合わせ、学校の合理的な配慮の提供について規定する対応要領の作成の準備が進められており、ガイドラインは、これを受け、まとめる必要があると考えている旨を答弁している。

3つ目の宿泊学習については、1年前より保護者や児童の意向を聞き、検討を重ね、当日は指導主事と専属の介助員1人が同行し、実施した結果、保護者の付き添いなく実施するための条件として、1つは、宿泊行事中、天候や道路の状況に合わせて特別な行動が必要になる場面など、その場で変更等の判断ができる責任者、それと、2つ目は同性の介助員、3つ目として舗装していない道の移動に必要な車椅子に装着する装備、4つ目として食堂等のテーブルの高さに合わせて使用する高さ調節のできる肘付きの椅子の4つの条件が整うと、保護者の付き添いもなく実施できることがわかったという内容についてを報告している。

4つ目の小金井市の差別解消条例の施行に向けての質問では、災害時の避難についての質問であった。小学校については、1校に1人の支援員の配置体制が整ったことにより、災害発生時には該当児童のところへ駆けつけるようにしたことが大きな改善点となる旨

を答弁している。

6人目のたゆ議員の質問である。学校設備・備品の充実と給食費の無償化についての質問である。1点目の学校設備・備品の充実については、トイレの洋式化と特別教室のエアコンの設置について、計画を前倒しして早急に整備すべきであるという旨の質問と、また、体育館へのエアコンの設置についての考え方についての質問であった。トイレの改修に限らず学校施設の改修等については、多額の経費がかかることから、国、都の補助金を有効に活用することが非常に重要であること。そのためには計画的に改修を行う必要があることから、前倒しについては難しいこと。また、特別教室のエアコンの設置については、小・中14校足並みをそろえて整備していく考えで進めていること。体育館の設置については、現在、計画的、長期的な方針に基づく長寿命化計画の策定を進めており、その中で、トイレ改修と同様、国、都の補助金の動向に注意、配慮しながら検討を進める旨を答弁している。

学校給食の無償化については、学校給食法第11条第2項で、学校の給食費は学校給食を受ける児童・生徒の保護者の負担とすることが明記されていること。また、26市でも無償としているところがないことから、現在、無償とする考えはない旨の答弁をした。

7人目の遠藤議員からは、学区域の再編、LGBT、薬物乱用防止の大きく3つの質問があった。1点目の学区域の質問については、先ほどの岸田議員の答弁とほぼ同様となるので省略する。

2点目のLGBTについても、渡辺ふき子議員の答弁内容とほぼ同様となるので省略をする。

3点目の薬物乱用防止については、学校での取り組みとしてセーフティー教室と薬物乱用教室での取り組みをご紹介し、啓発活動として、東京都福祉局主催の薬物乱用ポスター標語に作品を応募し、平成29年度においては、都普及啓発事業に熱心に取り組んだ学校として、第一中学校、第二中学校が薬物乱用防止活動率先校に選ばれたことを紹介した。

8人目、湯沢議員から大きく3点の質問があった。1点目は児童虐待に向けた取り組みの質問の中で、学校での対応について答弁している。児童・生徒が連絡もなく登校しないときには、家庭に連絡し、欠席の理由の確認や本人の家族状況の把握に努めていること。また、児童・生徒に対する虐待の疑いがあるときには、学校がすぐ

に子ども家庭支援センター、児童相談所、教育委員会と連携し、児童・生徒の保護者やその支援に努めていることを説明した。

2点目の暑さ対策については、教育委員会の対応についてのご質問である。今年5月の校長会にて、校外学習、体育の授業、部活動において、運動の特性や児童の健康管理を踏まえた熱中症事故防止対策を各学校長に対し指導し、7月の校長会では、直射日光下での長時間運動を避けること、帽子の着用、小まめな水分補給と適時の休養等の通知を発出し、指導を行ったこと。また、学校は、教育委員会からの指導を受け、公益財団法人日本体育協会発行のスポーツ活動中の熱中症予防ガイドブックの熱中症予防運動指針に基づき、35度以上は運動禁止、31度以上は激しい運動禁止等の制限、水分補給、休息をとるように活動してきたことについて答弁している。

3つ目の給食での地場産野菜の活用についてである。平成29年度の使用率は、前年度同時期の約2倍に増えていること。その原因として、JA東京むさしが地場野菜の納入業者として参入したこと。また、給食費の見直しで、地場野菜の購入に充てられる費用が増えたことなどが考えられ、今後についても、JA等農業者との関係課会議を充実し、さらなる地場野菜の導入に向けていきたい旨を答弁している。

9人目の田頭議員さんからは、小中学校での防災教育と地域との連携について、2番目としては、子どものSOSを受けとめて、相談できる場所と人をとという質問である。まず、学校で行っている安全教育として、毎月避難訓練を実施し、引き取り訓練等も行っていること。また、防災教育では、東京都教育委員会が作成している「防災ノート～災害と安全～」を活用し、災害時にどのような行動をとればいいのか、災害に対する備えや自分たちにできることなどについて学習していることを話した。

地域との連携については、第四小学校の事例で、地域4町会が中心となり行われた避難所運営訓練、南中学校では、地域の自主防災会が中心となり、生徒、PTAが参加した放水訓練、避難所運営等の訓練を行ったことを紹介し、教育委員会としては、災害時における児童・生徒の安全を確保するため、防災教育の充実を図るとともに、引き続き学校と地域の連携を深めてまいりたい旨を答弁している。

2つ目では、学校の内外で子供たちが相談できる場所について、

教育長の考えをとの質問であった。大熊教育長からは、子供が自分の悩みを相談できるようになるには、何より相談者と子供の信頼関係が大切であること。専門の相談員を配置した機関を学校の外部に設置しても、子供がみずからその場所に足を運ぶことはとても壁が高く、知らない場所で知らない人に相談することを促しても効果はあまり期待ができないが、相談体制を充実させることが大変重要であると捉えていること。全ての先生が、全ての子供を対象として相談に応じることができるよう校内体制を整えることが大事である旨の答弁をしている。

最後、10人目、片山議員からは、いじめ防止条例の策定に向けた検討状況についての質問があった。他市の制定状況の確認や市長部局との調整を図っていくこと、また、いじめ防止条例は子どもの権利条例と大きくかかわることから、条例制定に向け、市長部局のどの部局との連携をしていくか、いろいろ研究していきたい旨を答弁している。

一般質問については、以上10人からの質問である。

続いて、厚生文教委員会での状況である。9月10日に開催された厚生文教委員会では、学校教育部に直接関係のある審査案件はなかったが、今年8月23日に当委員会でご議決をいただいた平成30年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、それと、学校事務の共同実施に係るアンケート結果についての2件を行政報告を行ったところである。

次に、予算特別委員会であるが、9月13日と9月20日に開催された。平成30年度一般会計補正予算（第2回）には、学校教育部関係では、指導室の事業で、東京都の委託を受けて実施する事業及び補助金を活用した事業を計上した。具体的には、スクールサポートスタッフの配置事業、二小と前原小、東京都道德教育推進拠点校事業が緑中、プログラミング教育推進事業については本町小、人権尊重教育推進事業については第一小学校、特別支援学級の専門性の向上事業、第一小学校の経費を計上し、一般会計補正予算（第2回）については原案どおり可決されている。

次に、平成30年9月20日に開催された行革特別委員会においては、学校教育部の関係の質疑はなかった。

最後に、平成30年9月27日から5日間開催された決算特別委

員会については、学校教育部関係においては、平成29年度に実施した事業の内容や考え方について多岐にわたる質問があり、それぞれの担当からの確かな答弁がなされたが、決算特別委員会最終本会議において、平成29年度小金井市一般会計歳入歳出決算認定については不認定となっているところである。なお、決算の効力については特に影響はない。

以上で学校教育部からの報告を終わる。

藤本生涯  
学習部長

それでは、続けて、今の報告資料1の裏面のほうの生涯学習部の関係になる。生涯学習部関係については、主に6人の議員の方から質問があり、その概略について簡単に報告をする。

まず1人目、小林正樹議員、桜に関する課題についてということで、先ほどの学校教育部とも関係することであるが、玉川上水・小金井桜整備活用計画に基づき、名勝小金井桜復活は市が率先して行うべきということで、まず1点目、名勝小金井桜モデル地区の桜の植えかえをとということであった。これに対しては、モデル地区の枯死した植樹苗、枯死寸前の古木、桜の植えかえ等については、1本でも多く植えかえができるよう、可能な範囲で進めていくことを説明した。

2点目、フェンス内に植樹した後継樹の育成管理は市民の手で行えないかという質問に対しては、育成管理を市民団体で行えるのかどうか、また、小金井市が東京都の管理範囲に対してどこまで踏み込めるのか、引き続き東京都と調整していきたいというふうに答えている。

また、名勝復活のための植樹（本数と苗育成）の年次計画を策定してほしいということで、こちらについては、小金井市域においては、残された未着手の区間の整備を遂行するために、まずは平成32年度以降における整備事業の計画を立てること。またあわせて、今後はより長期的な視野で計画的な苗木の育成方法を東京都及び市民団体とともに検討していくということをお答えしている。

次に2人目、沖浦あつし議員である。小金井の小学校各学級が利用する図書館の団体貸し出しサービスの仕組みを改善することで、保護者、図書館ボランティアの負担軽減をし、児童の読書環境を向上させよう。そのほか、調べ学習や図書館と小学校図書室との連携及び予算についてということで、こちら、団体貸し出しや、学校図

書館との連携の質問や、図書リスト及び団体貸し出しパックの活用による利用の向上、負担軽減についての提案があった。それぞれについて現状を説明するとともに、提案に対しては柔軟な思考で検討してまいりたい旨を答えさせていただいている。

3人目、岸田正義議員、子育て環境日本一の小金井をつくるためにということで、放課後子ども教室について。放課後子ども教室の開催状況について、各学校平均すると週2回程度の開催とのことだが、担当としては現状で十分だと考えているのかという質問に対しては、放課後子ども教室の目的として、放課後の子供の安全・安心な居場所づくりであり、小金井市の現状を見ると、決して十分なものであるという認識はない。課題はさまざまある中で、地域の実情、また地域のニーズなどを考慮し、関係者と随時協議等を重ねながら、放課後子ども教室をより多く開催できるよう、充実した活動に向けて検討、調整したいというふうに答えている。

また、早急にコーディネーター謝礼単価を見直すべきであるという質問に対しては、活躍できる環境を整えるのは市の責務であり、他市の状況を勘案しながら今後検討していくことというふうにお答えしている。

4人目、河野律子議員、清里山荘の暖房設備を改善し、施設環境の整備を、また、上水公園（市営グラウンド）の階段に手擦りの設置をとということで、まず清里山荘については、清里山荘を運営していくことから、適切に施設の維持管理をするとともに、多くの方に利用していただくため、快適な宿泊環境を保っていくことが必要と考える。暖房機器の一部に不具合があるとの報告を受けていることから、設備に精通した職員と現場確認をした上で、修繕など適切な方法において維持管理をしてまいりたいというふうに答えている。

また、上水公園については、上水公園運動施設周辺の工事との兼ね合いもあることから、11月ごろを目途に、整備について予定しているとお答えしている。

そして、5人目、6人目と、こちら、新庁舎・新福社会館の建設に係り、公民館、図書館に対する質問ということになるが、まず渡辺大三議員、市民常識に適合した新庁舎及び福社会館建設に変更すべき、図書館本館及び公民館本館について、図書館本館の建てかえ、公民館本館の確保に向けて、これまでの作業内容と現状の到達点は。次に、片山議員からは、これまでの公民館の役割について、また、

役割の重要性を認識しているなら、新庁舎が住民自治のかなめとなるように考えるべきということで、こちらについては、新庁舎・(仮称)新福祉会館建設に係り、今後の図書館本館及び公民館本館についての現在の検討状況について説明をした。

また、これまでの公民館の役割及び新庁舎の住民自治のかなめとなるよう考えるべきとの質問に対しては、これまでもお答えしているとおり、公民館機能の役割の重要性は認識しており、新福祉会館においてもその役割は発揮していきたい。今後、新福祉会館の多目的室等において、これまで公民館と市民の方とで蓄積してきた学びの場の機能は生かしていきたい。また、活動場所と事務所機能の場所をどのように考えるのかについては、十分検討し、整備してまいりたいというふうに答弁をしている。

以上が一般質問になる。

そのほか、先ほど学校教育部長からほかの委員会についてはご報告があったが、決算特別委員会、こちらは生涯学習部関係、特にスポーツ振興関係になるが、厚生文教委員会とか総務企画委員会と同様に、公益財団法人小金井体育協会についての質問が、決算年度以外も含めて、多岐にわたり出された。再調査、確認しなければ答えられないこともあったことから、一時答弁を保留させていただいた。後に保留を除き一部答弁をしたが、詳細な調査、確認が必要な項目があることから、残りの質問については、所管の委員会で再度審議していくこととなった。よって、決算委員会の中では、29年度のものに限って答弁したという形になっている。

以上が生涯学習部関係の報告になる。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。

以上で1、平成30年第3回小金井市議会定例会についてに係る報告を終了する。

次に2、平成31年度新入学児童・生徒について報告願う。

河田学務課長 それでは、平成31年度新入学児童・生徒についてご説明、ご報告申し上げます。本日、資料を配付させていただいている。平成31年度の新小学1年生及び新中学1年生の抽出を、平成30年10月1日現在の住民基本台帳から行った。住民基本台帳から対象者を抽

出し、過去4年度間の新1年生の市立小・中学校へのおよその入学率を乗じ、31年度の新入学児童・生徒数と学級数を推計したものである。

推計に使用した入学率は、小学校が95%、中学校が80%である。小学校の新1年生は974人で30学級となり、中学校の新1年生は693人で21学級となる見込みである。

平成30年5月1日現在の全体の在籍数と比較すると、小学校では204人増加、学級数は7学級増の見込みである。また、中学校では37人減になり、学級数は1学級減の見込みとなる。小学校は全体として増加傾向、中学校は学校により増減がある。児童・生徒の全体の在籍数については、平成23年度以降は減少傾向となっていたが、平成28年度から増加傾向である。

来年度の学級編制については、10月31日に開催された学級編制説明会時点では、今年度から特に変更がない旨の説明があった。学務課としては、国の動きや人口などにも注視しながら、例月の異動関係の把握に努め、適切な学級編制に努めてまいる考えである。

以上で報告を終わる。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

鮎川教育長  
職務代理者

小学校では7学級増ということであったが、もしそのとおり増えた場合、教室は各学校で準備できるのか。

河田学務課長

今のところ増加が考えられるのが、第三小学校が2学級、それから第四小学校、東小学校が2学級、緑小学校、それから、東小もひまわり学級がもしかしたら増えるかもしれない。第一中学校が増加と考えている。

学校のほうでも今、増えた場合の教室等はあらかじめ想定していて、その教室の環境が整っていない場合は整備と、あとエアコン等の配置、設置等も相談をしているところである。当初予算で対応できる部分は、今回の来年度の予算要求に上げており、間に合わない部分は補正予算等で対応していきたいというふうに考えている。

鮎川教育長

わかった。ありがとう。



職務代理者

大熊教育長 よろしいか。

浅野委員 増減は学校ごとにむらがあるという、ちょっと言葉は違うと思うが、そういう話だったと思うが、昨年のこの時点の予測値と今年度の4月当初の実績値との差というものを考えたときに、予想外に増えてしまったところもあったと思うが、今回はそういうことを考慮されているのか。例えば本町小学校は、たしか思っていたよりも増えていたんじゃないかと思う。そういったあたりの考慮というか検討はなされているのか。

河田学務課長 今回、やっぱり学校ごとに入学率というのが、今、平均で全部出しているが、結構地区によって、その年によって違うという現状がある。緑小のほうは、平均入学率が去年高くて、今年、もしそのぐらいでいってしまうと、また増えるという予想も今あるが、そこについても、増えた場合はという仮定で一応準備は考えている。転入等で入学率が結構変わってきちゃうことがあり、随時対応していきたいと思う。

浅野委員 わかった。ありがとう。

大熊教育長 以上で2番、平成31年度新入学児童・生徒についてに係る報告を終了する。

次に3、平成30年度結核対策委員会の開催結果について報告願う。

河田学務課長 それでは、報告事項3について報告を申し上げる。

今年度も6月、10月の2回、府中市と合同で結核対策委員会を開催した。初めに、結核健康診断の結果をご報告する。今年度の結核対策委員会には、在籍児童・生徒に対し、学校での問診等の結果、精密検査の検討を要するケースとして小学校で25名、中学校で7名を諮問した。

恐れ入るが資料をご覧いただきたい。委員会でこれらのケースについて協議をしていただき、協議の結果、精密検査が必要となった

児童・生徒は、児童が19人、生徒6人、合計で25人となった。24人が高蔓延国から帰国したお子さんであった。また、お一人が、高蔓延国から帰国し、かつ自覚症状のあるお子様であった。表ではダブルカウントになっているため26という数字になっているが、25人についてレントゲンの精密検査を受けていただき、24人が異常なしという検査結果であった。お一人については、精密検査で要受診の結果が出たので、その後、小児総合医療センターのほうを受診され、検査の結果は異常なしということで報告を受けている。

裏面のほうは、年度ごとの比較となっている。詳細は資料をご覧くださいと思う。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。1名あったんだけど、異常なしということでよかったと思う。

以上で、平成30年度結核対策委員会の開催結果についてに係る報告を終了する。

4、平成30年度学校事務の共同実施検討委員会について報告願う。

浜田指導室長 市立小・中学校事務の共同実施にかかる検討結果を報告する。

10月23日に学校事務の共同実施検討委員会を開催し、共同実施に係るアンケート結果について協議し、今後の計画について確認した。幾つかの課題があるものの、一つ一つを解決していきながら、共同実施を従前の計画どおり進めていくという結論に達した。

資料の裏面をご覧ください、上段にある表、次年度は第二小学校の第一事務室において、西側の小・中学校7校分の共同事務として稼働していく。また、東中学校に第二事務室を設置する工事に入る予定である。

報告は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。

浅野委員 これは新しい試みで、皆さん、非常にご尽力いただいて、大変い

い方向に進んでいるなど思いながら拝見させていただいている。1点懸念するのが、事務室が置かれた小学校、具体的には二小の負担はどういうことになっているのかということである。つまり、事務は共同処理されても、決裁自体は、やはりその学校の管理者が行うことになるのではないかと思うが、つまり、決裁すべき事項がそこに集中すると、結果として二小の管理者の業務量が増えるのではないかということ懸念するが、その点はいかがか。

浜田指導室長 おっしゃるとおり、二小の管理職の決裁事務が増えているということは事実である。ただ、共同事務の中はスムーズに進行しているということは言えますので、思ってもみなかったところがちょっと増えていたり、こっちは楽になったけれども、こっちが増えたりということがあるので、そういったことも、決裁をどうするかということも今検討しているところであるので、一つ一つ課題を解決して進めていきたいと思う。

浅野委員 加えて、この間、実施していただいた働き方改革の結果を見ると、やはり副校長先生の負担がもう限界を超えるような状況だということである。今回のこの件でも、そこがさらに大きくなると、やはり心配なところがあるので、そのところを是非ご検討いただければなというふうに思う。よろしく願います。

大熊教育長 よろしいか。

以上で、平成30年度学校事務の共同実施検討委員会についてに係る報告を終了する。

次に、第5、総合学院テクノスカレッジ体育館の市民利用について報告願う。

内田オリンピック・パラリンピック兼スポーツ振興担当から、報告事項5についてご説明申し上げます。

前原町五丁目1番29号にあります学校法人田中育英会総合学院テクノスカレッジと昨年度、小金井市と学校法人田中育英会総合学院テクノスカレッジとの包括的連携協力に関する協定書を取り交わしているが、その中で、文化・スポーツの振興発展に関すること、また、施設の相互利用がうたわれている。一方、地方教育行政の組

織及び運営に関する法律第21条第13号では、スポーツに関する  
ことは、教育委員会が地方公共団体で処理する事務とされていると  
ころである。これらの規定に基づき、平成30年10月19日に、  
教育長とテクノスカレッジ学院長の間で、テクノスカレッジの体育  
館を市民開放していただく覚書を締結した。

体育館であるが、バレーボールであれば2面、バドミントンであ  
れば4面の利用が可能となっており、3時間全面使用の場合は6、  
600円の料金設定とさせていただいている。本年度に関しては、  
12月以降月2回、3月までの4か月で合計8回の市民開放を行っ  
ていただける予定である。このほか、利用方法等については、既に  
ホームページで広報させていただいている。

なお、報告事項の資料であるが、学校法人田中育英会総合学院テ  
クノスカレッジ体育館・トイレ・更衣室等の見取り図である。上下  
2段のうち、上が1階、下が地下1階の図面になる。今回、施設開  
放していただく体育館であるが、地下1階が入り口となっており、  
1階から矢印に従って行っていただくか、図面の左側にあるエレベ  
ーターを利用いただくこととなる。

報告は以上である。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

つけ足すと、本当に素晴らしい体育館で、ここがうまく活用でき  
たらいいなと思った。それから、テクノスカレッジの院長さんとも  
いろいろお話ができて、さらに今後、連携がとれるのではないかと  
いう実感をした。

以上で、第5、総合学院テクノスカレッジ体育館の市民利用につ  
いてに係る報告を終了する。

次に6、小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小  
金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書につ  
いて報告願う。

菊池図書館長

それでは、ご報告する。

NPO法人市民の図書館・公民館こがねいに事業運営を委託して  
いる図書館貫井北分室、東分室についての委託評価を今年度7月に  
実施し、その結果が出たので、口頭にてご報告させていただく。

評価目的は、委託館の事業運営を仕様書の内容に基づきチェック

することによって、事業運営が適切になされているかを把握することにある。貫井北分室は委託開始後4回目の評価であり、東分室は2回目となる。

評価方法は、従来と同様に委託事業書に基づいた評価票を用い、評価者は、受託者であるNPO法人、委託者である市の図書館、図書館協議会の三者で行った。図書館協議会委員の皆様には、受託者、委託者の評価結果及び4月27日から5月20日まで実施した来館者アンケート結果を参考にいただきながら、7月26日に貫井北分室、東分室にご来館いただき、現場の様子を見ながら、また受託者への質疑等も行いながら評価をしていただいた。

評価結果であるが、今回についても、受託者、委託者、図書館協議会ともに総合評価はAということで、仕様書の水準どおり、期待どおりの適正な運営が行われているという結果になった。

評価の参考とした来館者アンケートでも、両分室の満足度について質問しているが、満足、やや満足と回答いただいた方は、図書館貫井北分室で80.6%、東分室で81.1%であったこともあわせてご報告させていただく。

評価結果及び来館者アンケートの結果は、市ホームページ及び図書館ホームページに掲載しているので、詳しくはそちらをご覧ください。ただければと思う。

報告は以上である。

- 大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。どうぞ。
- 浅野委員 評価Aということですか素晴らしいと思うが、どういう段階のAか。Sってあるのか。2番目ということか。
- 菊池図書館長 そうである。中には、項目ごとにはSというふうな評価を得たものもあるが、総合的にAとなった。
- 浅野委員 満足度がそんなに高いのに、まだA評価と。わかりました。ありがとうございます。
- 大熊教育長 よろしいか。

以上で、6、小金井市貫井北センター事業運営委託（図書館）及び小金井市東センター事業運営委託（図書館）に係る評価報告書についてに係る報告を終了する。

次に、7、小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書について報告願う。

西村公民館長 図書館に続いて、公民館貫井北分館、東分館の事業運営委託評価を行ったので、その結果をご報告させていただく。

評価目的及び実施回数については、先ほど図書館長が申しあげたとおりである。

評価方法は従来と同様、仕様書に基づいた評価票を用い、評価者は、受託者であるNPO法人、委託者である公民館、公民館運営審議会の三者で行った。公民館運営審議会の皆様には、利用者アンケートの調査結果と受託者、委託者の評価結果を参考に、5月に貫井北分館で、また7月に東分館でヒアリング調査を行いながら評価いただいた。

評価結果であるが、受託者、委託者、公民館運営審議会ともに、総合評価は図書館同様Aということで、仕様書の水準どおり適切な運営が行われているという結果であった。

また、4月27日から5月20日に実施した委託館利用者アンケートの結果では、大変満足している、満足していると回答いただいた方は、貫井北分館では約91%、東分館においては約89%であった。

評価結果及び利用者アンケート結果については、図書館同様市のホームページに掲載しているので、詳細についてはそちらをご覧ください。

報告は以上になる。

大熊教育長 事務局の説明は終わった。本件に関し、質問、ご意見はあるか。

鮎川教育長  
職務代理者 図書館の80%も大変高い満足度だと思うが、公民館の90%は本当に素晴らしい。数字で言ってしまうと90%一言であるが、大変高い満足度をいただいていると思う。このレベルを維持すること自体も大変かと思うが、引き続きよろしく願います。

大熊教育長           つけ足しになるが、私もこの1か月以内に公民館、図書館全部回ってきた。中の様子は本当に落ちついていたり、活発であったり、よかったなというふうに思うが、先ほどの予算案の中にあったが、防音をもう少しレベルを上げるとか、さらなる施設の改修等は課題があるかなというところは幾つか見られた。今後も、その点も踏まえて、さらなる使い方の良い方向に行くように改善していただければなというふうに思っている。とにかく、人とのかかわりの中では、本当にA評価はあるんだろうなという気持ちになった。

よろしいか。

以上で、7、小金井市貫井北センター事業運営委託（公民館）及び小金井市東センター事業運営委託（公民館）に係る評価報告書についてに係る報告を終了する。

次に、日程第8、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言願う。

川合学校           1件、指導室から。  
教育部長

田村指導主事       小金井市立小学校連合音楽会について報告する。

10月26日、金曜日、午前10時から午後3時30分まで、小金井宮地楽器ホールで連合音楽会が行われた。連合音楽会は、市立小学校が午前の部4校、午後の部5校に分かれ、小学校ごとに5年生の児童が合唱や合奏を披露するものである。

合唱、合奏ともに、各学校で工夫を凝らした演出がされていた。衣装をそろえたり、呼びかけを交えたりしながら、思いを一つにして歌おうとする姿が見られた。合奏では、さまざまな楽器が使われていた。児童一人一人の演奏が重なり合うことによって、すばらしい一つのハーモニーがつけられていた。また、参加者全員で歌った「すてきな友達」はホール全体に歌声が響きわたり、会場みんなが一体感を味わうことができた。

小学校連合音楽会では、これまでの練習の成果を発表するとともに、他校の発表を鑑賞することを通して、児童の音楽を愛する心情や仲間と協力する態度を育むことができたと考える。

報告は以上である。

大熊教育長 本件に関し、質問、ご意見はあるか。よろしいか。  
続いて、生涯学習部から報告事項があれば発言願う。

藤本生涯  
学習部長 特にない。

大熊教育長 それでは、9、今後の日程について、事務局より報告願う。お願いする。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。  
平成30年第12回教育委員会定例会を、11月20日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。  
続いて、平成31年第1回教育委員会定例会を、来年1月8日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。  
続いて、成人の日記念行事が、1月14日、月曜日に執り行われる。全委員のご出席をお願いする。  
続いて、平成30年度市町村教育委員研究協議会が、1月23日、水曜日と2月26日、火曜日の午後1時から文部科学省東館講堂及び会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。  
前後するが、平成31年第2回教育委員会定例会を、2月12日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催する。全委員のご出席をお願いする。  
今後の日程は以上となる。

大熊教育長 ただいまの事務局からの報告に関し、何かご質問等はあるか。  
以上で報告事項を終了する。  
以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成30年第11回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時59分